

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月6日

【会社名】 竹本容器株式会社

【英訳名】 Takemoto Yohki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹本 笑子

【本店の所在の場所】 東京都台東区西浅草一丁目5番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場
所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区松が谷二丁目21番5号

【電話番号】 03(3845)6107(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門統括 兼 経営企画室長 戸田 琢哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年3月6日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士の名称

選任する監査後任会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年3月26日（第68期定時株主総会予定）

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

2018年3月27日

(4) 退任する監査公認会計士が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年3月26日開催予定の第68期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を7年にわたり選任してきておりますが、監査継続年数を考慮し新たな視点での監査を期待して、当社グループの会計監査人について複数の監査法人を候補対象者として検討いたしました。

この結果、監査等委員会が後任の会計監査人として仰星監査法人を選任したのは、会計監査人の変更により新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制について検討を行い、適任であると判断したためであります。

なお下記(6)のとおり現会計監査人から意見をいただいておりますが、当社経理部門所管の取締役及び執行役員が認識を誤って伝えたものであって、異動の決定の理由は上記のとおりであることを監査等委員から現会計監査人に改めて説明しております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

現会計監査人から以下の意見をいただいております。

「(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」の背景としましては、監査報酬に関し合意するには至らなかったため、と経理部門所管の取締役及び執行役員から説明を受けております。

以上